

# 栄養サポートチーム加算の 研修要件への対応

【日本健康・栄養システム学会の場合】

## INTERVIEW

加藤昌彦先生  
● 椋山女学園大学  
生活科学部 管理栄養学科 教授



一般社団法人 日本健康・栄養システム学会では、平成18年度より管理栄養士を対象とした「臨床栄養師」研修を開始し、認定登録を行っている。「臨床栄養師」は「人間栄養学に基づいた臨床栄養の知識、技術およびマネジメント能力を習得し、栄養ケア、マネジメントの質の向上に努めることのできる能力を有する管理栄養士」であり、その養成のためにアメリカ栄養士会(ADA: American Dietetic Association)の卒業研修にならって、100時間の講義と900時間の臨床の現地研修を必修としている。

現在までに約180名の臨床栄養師を送り出した当学会では、平成22年度診療報酬改定に伴う栄養サポートチーム加算の研修要件に対応すべく、理事である加藤昌彦先生(椋山女学園大学)を栄養サポートチーム研修委員長に任命し、従来の臨床栄養師研修および新たに実施となる栄養サポートチーム研修を、栄養サポートチーム加算にある所定の研修として申請し、6月11日付けで認められた(疑義解釈資料の送付(その5))。加藤先生にこれらの研修内容や実施、さらに今後の臨床栄養師認定についてお話をうかがった。

## 「臨床栄養師」研修を適用した 「栄養サポートチーム研修」開講

日本健康・栄養システム学会で認定登録している「臨床栄養師」とは、栄養ケア実施の知識、技術のみならず、栄養ケアのシステム構築、例えばNSTのリリーダーとしてチーム医療を運営できる能力を身に付けた人材です。その養成のために、当学会では栄養ケアはもちろん、経営学や情報処理等も含め幅広い研修を実施してきました。自らのスキルを高めると同時に、指導者として若い人材を育てることができる、チーム医療の中心を担う人材、というのが本学会における臨床栄養師の位置づけです。

今回の栄養サポートチーム加算の申請要件には、専従、専任となるコメディカルへの研修項目が明記され、その内容は静脈経腸栄養に関する項目の比重が大きくなっています。幸い当学会の臨床栄養師研修においても静脈経腸栄養には多くの時間をかけて来ましたので、今回の研修に置き換えることが可能と判断し、内容を吟味し厚生労働省に申請を行いました。その結果、当学会で従来行ってきた研修は、今回の算定要件の項目を十分に網羅している、と認めていただき、この度の「栄養サポートチーム研修」開講に至りました。要件である40時間以上の研修は、30時間の講義と、臨床実習の10時間から構成されます。臨床実習では臨床現場におけるNSTの動きを自らの目で確認し、講義で得た知識を理解していただく内容になっています。

栄養サポートチーム研修を受講した方には、学会から修了証が交付されますが、すでに当学会の臨床栄養師の資格をお持ちの方は、「現在お持ちの認定書をもって研修修了者とみなす」ことを厚生労働省にご承諾いただいています。

## 多職種に講座を開放、単位の互換

これまで当学会の臨床栄養師研修は、管理栄養士のみを対象としてきましたが、栄養サポートチームの研修要件に「栄養管理のための専門的な知識・技術を有する看護師、薬剤師及び管理栄養士等の養成を目的とした研修であること」と明記されているため、「栄養サポートチーム研修」に薬剤師、看護師も受け入れるようにしました。また、これら3職種に加え、医師、介護福祉士やケア・マネージャーなど栄養管理を学びたい全ての職種を対象に、主に栄養ケア・マネジメントとアセスメント能力を身につけていただく「栄養ケアチーム研修」も新たに開講予定です。これら二つの研修には、臨床栄養師研修の講義が割り当てられるため、単位の互換が認められ、これら研修修了の後に、引き続き臨床栄養師を目指

すことが可能です(図1参照)。

更に他団体の資格との単位互換も見直しているところです。例えばJSPENのNST専門療法士の有資格者であれば当研修の認定講座30単位への読み替えが可能である、等です。

本年(平成22年)度の栄養サポートチーム研修の日程は、臨床栄養師研修日程としてすでに決まっていた6月12～20日、8月3～7日、1月8～10日に対応させる移行措置をとったため、栄養サポートチーム研修を受講される方は、その日程から当学会が指定する講義をとっていただくこととなります。しかしすでに6月の研修は終了しておりますので、本年度は8月の研修から受けていただき、未受講分については、今年度中に再度開講する方向で調整を進めています。

## 今後の臨床栄養師研修は段階別に認定

現在認定している臨床栄養師は全国で約180名ですが、今後も高い理想を追求した研修を行っていきます。しかし、受講資格として3年以上の臨床経験が必要で、100時間の認定講座(講義)と900時間の臨床研修となると、集中的に研修しても最低半年はかかります。現在は、各病院が進める研修の一環として本講座を受講されている管理栄養士が少なくありませんが、こうした病院のバックアップがないと受講自体が難しい現状があります。そこで、従来どおりの臨床栄養師認定コースに加え、より受講しやすいうに、認定コースを臨床栄養師基礎コース、臨床栄養師応用コース、ゴールである臨床栄養師認定コースの3つに分け、それぞれの段階ごとに認定するシステムへ改定を進めています。そのため受講資格から3年以上の臨床経験が必要、の項目は削除され、個人が受講可能なコースを選択してその段階の認定を受け、その後、余裕ができれば、よりアドバンスなコースに挑戦できるようになります。あたかも、高い山に一歩一歩登るがごときです。この改定により、時間的にも金銭的にも受講が容易になります。現在、臨床研修1時間につき200円の臨床研修料(すべて研修施設にお支払いする分、金銭的に研修施設に相当なご無理をお願いしています)をいただいておりますが、それでも900時間となると18万円と高額です。これに研修施設のマッチング料1万円と認定講座受講料等を含めると約30万円が必要でしたが、これを分割できます。高額との印象があるかも知れませんが、研修内容を見ていただければ決して高くはないと断言できます。講師陣や研修施設のご協力で、受講者の研修費用負担をできる限り抑え、有能な臨床栄養師の養成という理想の実現のために頑張っています。

## 質を担保する継続研修の実施

当学会では臨床栄養師の質を認定後も担保していくため、認定試験に合格、登録後も継続研修を実施して3年ごとに資格更新を行っています。その間に100単位の研修を受ける必要があり、継続研修プログラムを用意しています。100単位のうち、臨床栄養師研修委員会指定の研修会、講演会、学術総会等から30単位以上が必修ですが、その他にも学会発表や査読のある学会誌への論文掲載、研修委員会認定の医療関連学会が主催する学術集会への参加等が単位として認められます。また、研修会等で講師を務めた場合には、相応の単位となります。3年間で100単位の取得は大変そうに見えますが、当学会の研修会だけでも年間60～80単位を取得できますので、対応は十分に可能です。

## NST加算の今後 一重みを増す管理栄養士の役割

今回の加算対象は、7:1または10:1入院基本料の届出のある急性期病院です。すなわち、その多くは大学病院や基幹病院など大規模病院ですが、大規模病院にありがちな縦割り組織では、組織横断的なNST

は動きにくく、むしろ小規模な病院で栄養ケアの大きな効果が得られるケースが少なくありません。ですから、加算対象病院については、今後の見直しが必要だと思います。また、今回はNSTに対する体制加算という側面も強く見受けられます。本来は、栄養ケアがきちんと行われることこそ重要ですので、栄養ケアの内容が評価される仕組みも必要だと思います。何人もの専属メンバーを栄養ケアだけに特化するのには、現状の医療体制・医療制度においては非現実的、というのも正論です。

かつてNST活動が盛んであったアメリカでは、現在は管理栄養士がリーダーシップをとり栄養ケアを行っています。もちろん、必要に応じて人材を集めて栄養ケアに当たる、多職種協働がうまく機能していることは言うまでもありません。おそらく日本もNST活動を経て、後はそのような方向に向かっていくでしょう。そのときに、臨床栄養師を初め、有能な管理栄養士が栄養ケア・マネジメントの中心を担ってくれば、きっと医療における栄養が大きく改善されると期待しています。日本健康・栄養システム学会の臨床栄養師は、そのような管理栄養士の養成を目指した認定資格です。

今回のNST加算は、栄養ケアに関わる医療従事者には朗報ですが、実施要件のハードルはかなり高く、少なくとも、NST加算により利益をあげられる病院は極めて少ないでしょう。いまや臨床現場で疾患治療における栄養の重要性を否定する人はいませんが、あまりにも身近過ぎるがゆえに、栄養ケアについて、総論賛成、各論反対という医師も少なくありません。これは、栄養ケアの効果が、目に見えて明らか、というケースは多くないからでしょう。そういう意味では、今回のNST加算が、今後、栄養ケアへの認識を変える起爆剤、あるいはNSTは立ち上げたけれど上手く稼働していない、という施設に対する起爆剤になれるかどうかが正念場だと思います。

個人的な意見ですが、これまでNST活動に積極的に取り組んでこられた施設も、これから本格的にNSTを稼働しようとしている施設も、次回の診療報酬改定までの2年間は、採算を度外視して栄養ケアに取り組んでいただき、ポジティブな成果を示すことが重要です。そうでなければ、次回の診療報酬改定において、この制度そのものが消滅し、栄養はかつてのように医療の蚊帳の外に押し戻されてしまう可能性が危惧されます。一方、今回のNST加算をきっかけに臨床現場に、これまで以上に栄養ケアの意識が広がっていけば、日本の栄養治療の未来は明るいと考えています。

科目	時間	必修時間			
		臨床栄養師資格認定必修科目	※臨床栄養師研修必修科目		※栄養サポートチーム研修指定科目
			基礎	応用	
倫理とチーム活動		2	2	2	2
栄養ケア・マネジメントと情報管理		2			
科学的根拠に基づいた栄養ケア・マネジメント活動		2	2		2
栄養ケア・マネジメントの運営一計画、評価、品質改善活動	基礎	2	2		
	応用	2	2		
栄養アセスメント・栄養ケア計画(経口移行・維持、経口摂取等重視)	基礎	3	3	3	7
	応用	4	4	2	
特定保健用食品・保健機能食品・病者用食品の検討	基礎	2	2	2	4
	応用	2	2		
経腸・静脈栄養法	基礎	4	4		8
	応用	4	4		
栄養教育(生活習慣病)		6			
栄養教育(低栄養状態)	基礎	3	3	3	
	応用	3	3		
栄養教育(栄養教育理論)		4	2		
症例検討と発表(経口移行・維持、経口摂取等の症例重視)		20	8	4	7
退院(所)計画・指導		4	4	4	4
在宅栄養ケア・マネジメント		3	3	3	3
集団の栄養評価と計画		6			
地域栄養活動(自治体やボランティア活動団体との連携を含む)		2	2		
制度と臨床栄養活動	基礎	2	2		
	応用	2	2		
経営の基礎		8			
人材教育と自己研鑽、生涯学習		2			
特別講義(臨床栄養)		2		8	
合計単位数		100	30	30	30

↑図1 認定講座科目と各種研修別単位数 ※は新たに開講したコース。数字は単位数。